⑵1　契約締結後の配置予定技術者等　本工事に設置される主任（監理）技術者等は下記の条件を満たすものを当該工事に専任で配置しなければならない。

なお、専任を要する期間は、工事現場が稼働（準備工を含む）している期間とする。

①　現場代理人又は主任技術者のうち、いずれかのものが従事役職に係らず元請として完成・引渡しが完了した次に掲げる工事経験を有すること。途中交代する場合も、同等以上の工事経験を有すること。なお、求める経験１を同一の工事において有する必要はない。また、すべての経験を同一の者が有している必要はない。（特定建設工事共同企業体及び経常建設共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。乙型の特定建設工事共同企業体としての実績は、協定書の分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。なお、現場代理人としての実績においては、この限りではない。）

求める経験１

橋梁上部工を架設した工事

⑵2　本工事に設置する設計管理技術者及び照査技術者の資格は次のとおりとする。

・設計管理技術者　設計管理技術者は、受注者に所属し下記の定める要件のいずれかを有することとし、日本語に堪能（日本語通訳が確保できれば可）でなければならない。

①　技術士［建設部門（鋼構造及びコンクリート）］の資格保有者又はこれと同等の能力と経験を有する者。
ただし、平成13年度以降の技術士試験合格者にあっては、７年以上の技術的業務の実務経験を有し、かつ業務に該当する部門に４年以上従事している者。

②　技術士［総合技術監理部門（建設―鋼構造及びコンクリート）］の資格保有者

③　ＲＣＣＭ［鋼構造及びコンクリート部門］の資格を有する者。

・照査技術者　照査技術者は、受注者に所属し下記のいずれかに該当する者又はその者と同等の能力と経験を有する技術者でなければならない。なお、照査技術者は設計管理技術者を兼ねることができない。

①　技術士［建設部門（鋼構造及びコンクリート）］の資格保有者。ただし、平成13年度以降の技術士試験合格者にあっては、７年以上の技術的業務の実務経験を有し、かつ業務に該当する部門に４年以上従事している者。

②　技術士［総合技術監理部門（建設―鋼構造及びコンクリート］の資格保有者。

③　ＲＣＣＭ［鋼構造及びコンクリート部門］の資格保有者。

なお、外国資格を有する技術者（わが国及びＷＴＯ政府調達協定国その他建設市場が開放的であると認められる国等の企業に所属する技術者に限る。）にあっては、あらかじめ技術者相当又はＲＣＣＭ担当との国土交通大臣認定（総合政策局建設振興課）を受けていること。

⑵3　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Kiyohisa Kondo, Director General of Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited.

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Deck slab replacement of Chuo Expressway MATSUGADAIRA Bridge and other 1 bridge

⑷　Due date for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 25 November 2016

⑸　Due date for the submission of tenders by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 9 February 2017. (Tenders submitted by registered mail, 4 : 00 P.M. 9 February 2017)

⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese

⑺　Contact point for tender documentation : Contract Team, General Affairs and Corporate Strategy Department, Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited. 2―18―19, Nishiki, Naka-ku, Nagoya, 460―0003, Japan Tel. 052―222―1448

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

平成29・30年度において首都高速道路株式会社（以下、当社という。）が発注する建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務の競争参加資格を得ようとする方の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成 28 年 10 月 26 日

首都高速道路株式会社

代表取締役社長　宮田　年耕

◎調達機関番号　420　◎所在地番号　13

1　申請を受け付ける工事種別及び業種区分

⑴　工事種別（建設工事）　工事種別は、次に掲げるとおりとします（かっこ書は、各工事種別に対応する建設業法（昭和24年法律第100号）別表の上欄に掲げる建設工事の種類です。）。

①　土木工事（土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、タイル・れんが・ブロック工事、内装仕上工事、水道施設工事、解体工事）

②　建築工事（建築一式工事、鋼構造物工事、建具工事、清掃施設工事）

③　舗装工事（舗装工事）

④　鋼橋工事（とび・土工・コンクリート工事、鋼構造物工事、解体工事）

⑤　プレストレストコンクリート橋工事（土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、解体工事）

⑥　電気工事（電気工事）

⑦　電気通信工事（電気通信工事、消防施設工事）

⑧　管工事（管工事、熱絶縁工事、水道施設工事、消防施設工事）

⑨　塗装工事（塗装工事）

⑩　造園工事（造園工事）

⑪　機械器具設置工事（鋼構造物工事、機械器具設置工事、清掃施設工事）

⑫　遮音壁工事（土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、鉄筋工事、解体工事）

⑬　標識工事（土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、鋼構造物工事、板金工事、解体工事）

⑭　区画線工事（塗装工事）

⑮　道路保全土木工事（土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、舗装工事、塗装工事、防水工事、造園工事、解体工事）

⑯　道路保全施設工事（建築一式工事、電気工事、管工事、鋼構造物工事、機械器具設置工事、熱絶縁工事、電気通信工事、水道施設工事、消防施設工事）

⑰　その他上記以外の工事（屋根工事、鉄筋工事、浚渫工事、板金工事、ガラス工事、さく井工事）

⑱　道路清掃

⑵　業種区分（測量・建設コンサルタント等）
業種区分は、次に掲げるとおりとします。

①　調査
㋐土質・地質調査　㋑環境調査　㋒交通調査　㋓計画調査　㋔補償調査　㋕その他調査

②　設計
㋐橋梁設計　㋑トンネル設計　㋒道路設計　㋓その他土木設計　㋔建築設計　㋕電気設備設計　㋖電気通信設備設計　㋗管設備設計　㋘機械器具設置設備設計　㋙その他設備設計　㋚土木施工管理　㋛建築施工管理　㋜設備施工管理

③　測量
㋐測量一般　㋑航空測量

④　試験
各種試験及び点検

2　定期受付時の申請方法

⑴　インターネット一元受付による申請　国土交通省ホームページからインターネット一元受付による申請が可能です。

平成28年11月１日（火）から12月28日（水）までの間にパスワードを取得し、平成28年12月１日（木）から平成29年１月13日（金）までに申請データを送信してください。詳細については次に掲げる国土交通省ホームページをご確認ください。

（建設工事）
https://www.pqr.mlit.go.jp/
（測量・建設コンサルタント等）
https://www.pqrc.mlit.go.jp/